

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 01:中富北部配水系 西島 水源の種類:深井戸

過去の検査結果からの要確認検査項目					
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	24/06/11	2.20	1/5 OVER	10mg/L以下	
フッ素及びその化合物	23/06/12	0.10	1/10 OVER	0.8mg/L以下	
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	83	1/5 OVER	300mg/L以下	
蒸発残留物	23/06/12	170	1/5 OVER	500mg/L以下	

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年に1回)	2023	2024	2025	今年度検査回数	計画設定理由	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12		
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0		
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0		
10	シアン化合物(イ)及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	4	※2	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	1	※1	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0		
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0		
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
20	ペルフルオロオキソアルカン酸(PFOA)及びペルフルオロオキソアルカン酸(PFOA)	○	○	○	○	○	4		※5
21	ベンゼン	○	○	○	○	○	0		※3
22	塩素酸	○	○	○	○	○	4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
23	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
24	クロロホルム	○	○	○	○	○	4		
25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
27	臭素酸	○	○	○	○	○	4		
28	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4		
29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
31	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4		
32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4		
33	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
36	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
37	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	4	※2	
41	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4	※2	
42	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	※3	
43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0	※4	
44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0		
45	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0		
46	フェノール類	○	○	○	○	○	0		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
48	pH値	○	○	○	○	○	12		
49	味	○	○	○	○	○	12		
50	臭気	○	○	○	○	○	12		
51	色度	○	○	○	○	○	12		
52	濁度	○	○	○	○	○	12		
53	電気伝導率	○	○	○	○	○	12	レベル1のため、指標菌及び原虫の検査は実施しない	
54	残留塩素	○	○	○	○	○	12		
55	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌	○	○	○	○	○	0	レベル1のため、指標菌及び原虫の検査は実施しない	
56	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌	○	○	○	○	○	0		
57	クリプトスポリジウム等	○	○	○	○	○	0		
58	水質管理目標設定項目	○	○	○	○	○	0		
59	浄水処理等関連項目	○	○	○	○	○	0	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略	
60	原水放射能検査	○	○	○	○	○	0		
61	ゴルフ場使用農薬類	○	○	○	○	○	0		

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 03:中富東部配水系 下田原 水源の種類:深井戸

過去の検査結果からの要確認検査項目

検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	23/06/12	3.60	1/5 OVER	10mg/L以下
フッ素及びその化合物	24/06/11	0.10	1/10 OVER	0.8mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/06/12	88	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/06/12	160	1/5 OVER	500mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年に1回)	2023	2024	2025	今年度検査回数	計画設定理由	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12		
3	カドミウム及びその化合物	○	○				0		
4	水銀及びその化合物	○	○				0		
5	セレン及びその化合物	○	○				0		
6	鉛及びその化合物	○	○				0		
7	ヒ素及びその化合物	○	○				0		
8	六価クロム化合物	○	○				0		
9	亜硝酸態窒素	○	○				0		
10	シアン化合物(イ)及び塩化シアン	○	○	○	○		4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○		4	※2	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○		1	※1	
13	ホウ素及びその化合物	○	○				0	※3	
14	四塩化炭素	○	○				0		
15	1,4-ジオキサン	○	○				0		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○				0		
17	ジクロロメタン	○	○				0		
18	テトラクロロエチレン	○	○				0		
19	トリクロロエチレン	○	○				0		
20	ペルフルオロオキソアルカン酸(PFOA)及びペルフルオロオキソアルカン酸(PFOA)	○	○				4		※5
21	ベンゼン	○	○				0		※3
22	塩素酸	○	○	○	○		4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
23	クロロ酢酸	○	○	○	○		4		
24	クロロホルム	○	○	○	○		4		
25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○		4		
26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○		4		
27	臭素酸	○	○	○	○		4		
28	総トリハロメタン	○	○	○	○		4		
29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○		4		
30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○		4		
31	ブロモホルム	○	○	○	○		4		
32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○		4		
33	亜鉛及びその化合物	○	○				0	※3	
34	アルミニウム及びその化合物	○	○				0		
35	鉄及びその化合物	○	○				0		
36	銅及びその化合物	○	○				0		
37	ナトリウム及びその化合物	○	○				0		
38	マンガン及びその化合物	○	○				0		
39	塩化物イオン	○	○	○	○		12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○		4	※2	
41	蒸発残留物	○	○	○	○		4	※2	
42	陰イオン界面活性剤	○	○				0	※3	
43	ジェオスミン	○	○				0	※4	
44	2-メチルイソボルネオール	○	○				0		
45	非イオン界面活性剤	○	○	○	○		0		
46	フェノール類	○	○				0		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○		12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
48	pH値	○	○	○	○		12		
49	味	○	○	○	○		12		
50	臭気	○	○	○	○		12		
51	色度	○	○	○	○		12		
52	濁度	○	○	○	○		12		
53	電気伝導率			○	○		12	レベル1のため、指標菌及び原虫の検査は実施しない	
54	残留塩素			○	○		12		
55	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌						0	レベル1のため、指標菌及び原虫の検査は実施しない	
56	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌						0		
57	クリプトスポリジウム等						0		
58	水質管理目標設定項目						0		
59	浄水処理等関連項目						0	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略	
60	原水放射能検査						0		
61	ゴルフ場使用農薬類						0		

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 08:中富西部配水系 矢細工 水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目					
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準	
鉛及びその化合物	24/12/09	0.002	1/10 OVER	0.01mg/L以下	
フッ素及びその化合物	23/12/12	0.09	1/10 OVER	0.8mg/L以下	
ホウ素及びその化合物	23/12/12	0.17	1/10 OVER	1.0mg/L以下	
アルミニウム及びその化合物	24/12/09	0.039	1/10 OVER	0.2mg/L以下	
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	89	1/5 OVER	300mg/L以下	
蒸発残留物	23/12/12	140	1/5 OVER	500mg/L以下	

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年に1回)	2023	2024	2025	今年度検査回数	計画設定理由	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12		
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	4		※5
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	4		
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	4		
10	シアン化合物及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	4		
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	4		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	4		※5
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	4		
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	4		
20	ペルフルオロオキタン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	○	○	○	○	○	4		
21	ベンゼン	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回	
22	塩素酸	○	○	○	○	○	4		
23	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
24	クロロホルム	○	○	○	○	○	4		
25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
27	臭素酸	○	○	○	○	○	4		
28	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4		
29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
31	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回	
32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4		
33	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4		※5
35	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
36	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
37	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	4		
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12		水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	4		※2
41	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4		
42	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	4		
43	ジェオスミン	○	○	○	○	○	4		
44	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	4	※5	
45	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	4		
46	フェノール類	○	○	○	○	○	4		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
48	pH値	○	○	○	○	○	12		
49	味	○	○	○	○	○	12		
50	臭気	○	○	○	○	○	12		
51	色度	○	○	○	○	○	12		
52	濁度	○	○	○	○	○	12		
53	電気伝導率			○	○	○	12	レベル4(施設有り)だが、安全性確認のため指標菌及び原虫の検査を1回/年実施する	
54	残留塩素			○	○	○	12		
55	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌						1		
56	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌						1		
57	クリプトスポリジウム等						1		
58	水質管理目標設定項目						0		
59	浄水処理等関連項目						0		
60	原水放射能検査						0		
61	ゴルフ場使用農薬類						0		

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 09:中富西部配水系 古長谷 水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目

検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
フッ素及びその化合物	24/06/11	0.11	1/10 OVER	0.8mg/L以下
ホウ素及びその化合物	23/12/12	0.28	1/5 OVER	1.0mg/L以下
クロロホルム	25/09/08	0.0136	1/5 OVER	0.06mg/L以下
ジクロロ酢酸	23/06/12	0.004	1/10 OVER	0.03mg/L以下
総トリハロメタン	25/09/08	0.0147	1/10 OVER	0.1mg/L以下
トリクロロ酢酸	25/09/08	0.006	1/10 OVER	0.03mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	24/06/11	0.200	1/2 OVER	0.2mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	120	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/09/12	200	1/5 OVER	500mg/L以下
塩素酸	25/09/08	0.53	1/2 OVER	0.6mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年に1回)	2023	2024	2025	今年度検査回数	計画設定理由	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12		
3	カドミウム及びその化合物	○	○				0		
4	水銀及びその化合物	○	○				0		
5	セレン及びその化合物	○	○				0		
6	鉛及びその化合物	○	○				0		
7	ヒ素及びその化合物	○	○				0		
8	六価クロム化合物	○	○				0		
9	亜硝酸態窒素	○	○				0		
10	シアン化合物(イ)及び塩化シアン	○	○	○	○		4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○				0	※3	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○		1	※1	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○		4	※2	
14	四塩化炭素	○	○				0	※3	
15	1,4-ジオキサン	○	○				0		
16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	○	○				0		
17	ジクロロメタン	○	○				0		
18	テトラクロロエチレン	○	○				0		
19	トリクロロエチレン	○	○				0		
20	ペルフルオロオキソンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオキソタン酸(PFOA)	○	○				4		※5
21	ベンゼン	○	○				0		※3
22	塩素酸	○	○	○	○		4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
23	クロロ酢酸	○	○	○	○		4		
24	クロロホルム	○	○	○	○		4		
25	ジクロロ酢酸	○	○	○	○		4		
26	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○		4		
27	臭素酸	○	○	○	○		4		
28	総トリハロメタン	○	○	○	○		4		
29	トリクロロ酢酸	○	○	○	○		4		
30	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○		4		
31	ブロモホルム	○	○	○	○		4		
32	ホルムアルデヒド	○	○	○	○		4		
33	亜鉛及びその化合物	○	○				0	※3	
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○		4	※2	
35	鉄及びその化合物	○	○				0	※3	
36	銅及びその化合物	○	○				0		
37	ナトリウム及びその化合物	○	○				0		
38	マンガン及びその化合物	○	○				0		
39	塩化物イオン	○	○	○	○		12		水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○		4		※2
41	蒸発残留物	○	○	○	○		4		※2
42	陰イオン界面活性剤	○	○				0		※3
43	ジェオスミン	○	○				0		※4
44	2-メチルイソボルネオール	○	○				0		
45	非イオン界面活性剤	○	○	○	○		0		
46	フェノール類	○	○				0	※3	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○		12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
48	pH値	○	○	○	○		12		
49	味	○	○	○	○		12		
50	臭気	○	○	○	○		12		
51	色度	○	○	○	○		12		
52	濁度	○	○	○	○		12		
53	電気伝導率			○	○		12		
54	残留塩素			○	○		12		
55	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌						1		レベル4(施設有り)だが、安全性確認のため指標菌及び原虫の検査を1回/年実施する
56	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌						1		
57	クリプトスポリジウム等						1		
58	水質管理目標設定項目						0		
59	浄水処理等関連項目						0		
60	原水放射能検査						0		
61	ゴルフ場使用農薬類						0		

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 07:平須配水系 水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目

検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
クロロホルム	23/06/12	0.0320	1/2 OVER	0.06mg/L以下
ジクロロ酢酸	23/06/12	0.019	1/2 OVER	0.03mg/L以下
総トリハロメタン	23/06/12	0.0329	1/5 OVER	0.1mg/L以下
トリクロロ酢酸	23/06/12	0.021	1/2 OVER	0.03mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	23/06/12	0.071	1/5 OVER	0.2mg/L以下
鉄及びその化合物	23/06/12	0.05	1/10 OVER	0.3mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/09/12	78	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/09/12	130	1/5 OVER	500mg/L以下
塩素酸	23/09/12	0.09	1/10 OVER	0.6mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年に1回)	2023	2024	2025	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	※6
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○				0	
4	水銀及びその化合物	○	○				0	※7
5	セレン及びその化合物	○	○				0	
6	鉛及びその化合物	○	○				0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○				0	※8
8	六価クロム化合物	○	○				0	
9	亜硝酸態窒素	○	○				0	
10	シアン化合物及び塩化シアン	○	○	○			0	※7
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○				0	※8
12	フッ素及びその化合物	○	○				0	※7
13	ホウ素及びその化合物	○	○				0	
14	四塩化炭素	○	○				0	
15	1,4-ジオキサン	○	○				0	※8
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○				0	
17	ジクロロメタン	○	○				0	
18	テトラクロロエチレン	○	○				0	※7
19	トリクロロエチレン	○	○				0	
20	ペルフルオロオキソンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオキソタン酸(PFOA)	○	○				0	
21	ベンゼン	○	○				0	※7
22	塩素酸	○	○				0	
23	クロロ酢酸	○	○				0	
24	クロロホルム	○	○				0	※7
25	ジクロロ酢酸	○	○				0	
26	ジブロモクロロメタン	○	○				0	
27	臭素酸	○	○				0	※6
28	総トリハロメタン	○	○				0	
29	トリクロロ酢酸	○	○				0	
30	ブロモジクロロメタン	○	○				0	※7
31	ブロモホルム	○	○				0	
32	ホルムアルデヒド	○	○				0	
33	亜鉛及びその化合物	○	○				0	※6
34	アルミニウム及びその化合物	○	○				0	
35	鉄及びその化合物	○	○				0	
36	銅及びその化合物	○	○				0	※7
37	ナトリウム及びその化合物	○	○				0	
38	マンガン及びその化合物	○	○				0	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	※6
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○			0	
41	蒸発残留物	○	○	○			0	
42	陰イオン界面活性剤	○	○				0	※7
43	ジェオスミン	○	○	○			0	
44	2-メチルイソボルネオール	○	○				0	
45	非イオン界面活性剤	○	○	○			0	※6
46	フェノール類	○	○				0	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
48	pH値	○	○	○	○	○	12	※6
49	味	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	12	
51	色度	○	○	○	○	○	12	※6
52	濁度	○	○	○	○	○	12	
53	電気伝導率			○	○	○	12	
54	残留塩素			○	○	○	12	レベル4のため、指標菌の検査を1回/月、原虫の検査を1回/3カ月実施する
55	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌						12	
56	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌						12	
57	クリプトスポリジウム等						4	※7
58	水質管理目標設定項目						0	
59	浄水処理等関連項目						0	
60	原水放射能検査						0	※8
61	ゴルフ場使用農薬類						0	

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する
- ※6 安全性確認のため1年に12回検査する
- ※7 小規模水道のため対象外
- ※8 「山梨県飲用井戸等衛生対策指導致領」の項目だが原水全項目にて補充する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 11:江尻鑑配水系 水源の種類:伏流水

過去の検査結果からの要確認検査項目

検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	140	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/09/12	160	1/5 OVER	500mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年に1回)	2023	2024	2025	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	※6
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○				0	
4	水銀及びその化合物	○	○				0	
5	セレン及びその化合物	○	○				0	
6	鉛及びその化合物	○	○				0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○				0	
8	六価クロム化合物	○	○				0	
9	亜硝酸態窒素	○	○				0	
10	シアン化合物及び塩化シアン	○	○	○			0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○				0	
12	フッ素及びその化合物	○	○				0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○				0	
14	四塩化炭素	○	○				0	
15	1,4-ジオキサン	○	○				0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○				0	
17	ジクロロメタン	○	○				0	
18	テトラクロロエチレン	○	○				0	
19	トリクロロエチレン	○	○				0	
20	ペルフルオロオキソンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオキソタン酸(PFOA)	○	○				0	
21	ベンゼン	○	○				0	
22	塩素酸	○		○			0	
23	クロロ酢酸	○		○			0	
24	クロロホルム	○		○			0	
25	ジクロロ酢酸	○		○			0	
26	ジブロモクロロメタン	○		○			0	
27	臭素酸	○		○			0	
28	総トリハロメタン	○		○			0	
29	トリクロロ酢酸	○		○			0	
30	ブロモジクロロメタン	○		○			0	
31	ブロモホルム	○		○			0	
32	ホルムアルデヒド	○		○			0	
33	亜鉛及びその化合物	○	○				0	
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○			0	
35	鉄及びその化合物	○	○	○			0	
36	銅及びその化合物	○	○				0	
37	ナトリウム及びその化合物	○	○				0	
38	マンガン及びその化合物	○	○				0	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	※6
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○			0	
41	蒸発残留物	○	○	○			0	
42	陰イオン界面活性剤	○	○				0	
43	ジェオスミン	○	○	○			0	
44	2-メチルイソボルネオール	○	○				0	
45	非イオン界面活性剤	○	○	○			0	
46	フェノール類	○	○				0	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	※6
48	pH値	○	○	○	○	○	12	
49	味	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	12	
51	色度	○	○	○	○	○	12	
52	濁度	○	○	○	○	○	12	
53	電気伝導率			○	○	○	12	
54	残留塩素			○	○	○	12	
55	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌						4	レベル2のため、指標菌の検査を1回/3カ月実施する
56	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌						4	
57	クリプトスポリジウム等						0	
58	水質管理目標設定項目						0	
59	浄水処理等関連項目						0	
60	原水放射能検査						0	
61	ゴルフ場使用農薬類						0	

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する
- ※6 安全性確認のため1年に12回検査する
- ※7 小規模水道のため対象外
- ※8 「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」の項目だが原水全項目にて補充する

検査計画表

37:身延町 (中富地区) 13:大子山配水系 水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目					
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準	
フッ素及びその化合物	23/06/12	0.13	1/10 OVER	0.8mg/L以下	
クロロホルム	23/09/12	0.0170	1/5 OVER	0.06mg/L以下	
ジクロロ酢酸	23/09/12	0.012	1/5 OVER	0.03mg/L以下	
総トリハロメタン	23/09/12	0.0180	1/10 OVER	0.1mg/L以下	
トリクロロ酢酸	23/06/12	0.006	1/10 OVER	0.03mg/L以下	
アルミニウム及びその化合物	23/06/12	0.120	1/2 OVER	0.2mg/L以下	
鉄及びその化合物	23/12/12	0.16	1/2 OVER	0.3mg/L以下	
ナトリウム及びその化合物	23/12/12	77	1/5 OVER	200mg/L以下	
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	24/03/11	150	1/5 OVER	300mg/L以下	
蒸発残留物	24/03/11	380	1/2 OVER	500mg/L以下	

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年に1回)	2023	2024	2025	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	※6
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○				0	
4	水銀及びその化合物	○	○				0	
5	セレン及びその化合物	○	○				0	
6	鉛及びその化合物	○	○				0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○			0	※7
8	六価クロム化合物	○	○				0	
9	亜硝酸態窒素	○	○				0	※8
10	シアン化合物(イ)及び塩化シアン	○	○	○			0	※7
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○				0	※8
12	フッ素及びその化合物	○	○	○			0	※7
13	ホウ素及びその化合物	○	○				0	
14	四塩化炭素	○	○				0	
15	1,4-ジオキササン	○	○				0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○				0	
17	ジクロロメタン	○	○				0	
18	テトラクロロエチレン	○	○				0	※8
19	トリクロロエチレン	○	○				0	
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノール酸(PFOA)	○	○				0	
21	ベンゼン	○	○				0	※7
22	塩素酸	○	○				0	
23	クロロ酢酸	○	○				0	
24	クロロホルム	○	○				0	
25	ジクロロ酢酸	○	○				0	
26	ジブロモクロロメタン	○	○				0	
27	臭素酸	○	○				0	
28	総トリハロメタン	○	○				0	
29	トリクロロ酢酸	○	○				0	
30	ブロモジクロロメタン	○	○				0	
31	プロモホルム	○	○				0	
32	ホルムアルデヒド	○	○				0	
33	亜鉛及びその化合物	○	○				0	
34	アルミニウム及びその化合物	○	○	○			0	
35	鉄及びその化合物	○	○	○			0	
36	銅及びその化合物	○	○				0	
37	ナトリウム及びその化合物	○	○	○			0	
38	マンガン及びその化合物	○	○				0	
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	※6
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○			0	※7
41	蒸発残留物	○	○	○			0	
42	陰イオン界面活性剤	○	○				0	
43	ジェオスミン	○	○	○			0	
44	2-メチルイソボルネオール	○	○				0	
45	非イオン界面活性剤	○	○	○			0	
46	フェノール類	○	○				0	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
48	pH値	○	○	○	○	○	12	
49	味	○	○	○	○	○	12	
50	臭気	○	○	○	○	○	12	
51	色度	○	○	○	○	○	12	
52	濁度	○	○	○	○	○	12	
53	電気伝導率			○	○	○	12	
54	残留塩素			○	○	○	12	
55	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌						12	レベル4のため、指標菌の検査を1回/月、原虫の検査を1回/3カ月実施する
56	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌						12	
57	クリプトスポリジウム等						4	
58	水質管理目標設定項目						0	
59	浄水処理等関連項目						0	
60	原水放射能検査						0	
61	ゴルフ場使用農薬類						0	

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する
- ※6 安全性確認のため1年に12回検査する
- ※7 小規模水道のため対象外
- ※8 「山梨県飲用井戸等衛生対策指導致要領」の項目だが原水全項目にて補充する